

地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（平成21年12月31日現在）

## 1 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調

※ この調は、平成21年12月31日現在在職する者に係る各々の立候補の届出時の所属党派によるものです。

### (1) 都道府県知事

政党その他の政治団体に所属していない者（以下「無所属」といいます。）が46人（97.9%）と圧倒的に多く、党派に所属しているのは1人（自由民主党）となっています。

なお、女性知事は北海道知事、山形県知事及び滋賀県知事の3人です。

### (2) 都道府県議会議員

自由民主党が最も多く1,277人（47.2%）、次いで無所属の575人（21.2%）、民主党の429人（15.8%）、公明党の208人（7.7%）、日本共産党の114人（4.2%）、社会民主党の59人（2.2%）、国民新党の1人（0.0%）となっています。

なお、女性の議員数は220人（8.1%）です。

### (3) 市区町村長

全員が無所属となっています。

なお、女性の市区長は、宮城県仙台市長、茨城県常総市長、埼玉県所沢市長、千葉県白井市長、東京都新宿区長、東京都足立区長、東京都三鷹市長、東京都多摩市長、神奈川県横浜市市長、神奈川県平塚市長、神奈川県伊勢原市長、新潟県魚沼市長、京都府木津川市長、兵庫県尼崎市長、兵庫県宝塚市長、岡山県倉敷市長、山口県宇部市長、長崎県五島市長及び沖縄県沖縄市長の19人であり、女性の町村長は、北海道東神楽町長、栃木県野木町長、埼玉県越生町長、埼玉県大里根町長、京都府与謝野町長、兵庫県播磨町長及び福岡県荻田町長の7人です。

### (4) 市区町村議会議員

無所属が最も多く24,994人（73.1%）を占め、次いで日本共産党の2,912人（8.5%）、公明党の2,800人（8.2%）、自由民主党の1,771人（5.2%）、民主党の1,105人（3.2%）、社会民主党の391人（1.1%）、国民新党の3人（0.0%）、新党大地の3人（0.0%）、みんなの党の1人（0.0%）となっています。

なお、女性の議員数は3,796人（11.1%）です。

## 2 地方公共団体の長の連続就任回数調（平成21年12月31日現在）

### （1）都道府県知事

連続就任回数は、1回が20人、2回が16人、3回が6人、4回が4人、5回が1人となっています。

なお、回数が4回であるのは、石川県知事、岡山県知事、山口県知事及び福岡県知事であり、回数が5回であるのは茨城県知事です。

### （2）政令指定都市市長

連続就任回数は、1回が12人、2回が3人、3回が3人となっています。

なお、回数が3回であるのは、川崎市市長、神戸市長及び広島市長です。

### （3）市区長

人数が最も多い連続就任回数は1回の391人で、次いで2回の277人となっています。また、4回以上の該当者は47人で全体の5.8%を占めています。

なお、最も回数が多いのは、大阪府貝塚市長の10回で、次いで群馬県高崎市長及び東京都中央区長の6回です。

### （4）町村長

人数が最も多い連続就任回数は1回の433人で、次いで2回の301人となっています。また、4回以上の該当者は109人で全体の11.0%を占めています。

なお、最も回数が多いのは、奈良県野迫川村長及び福岡県添田町長の10回で、次いで青森県鶴田町長及び奈良県安堵町長の9回です。

※ 市区町村長については、市町村合併が行われている場合、新設合併では前身の市町村当時の連続就任回数は含みませんが、編入合併では合併前の連続就任回数を含みます。

また、市制施行が行われている場合、その前身の町村当時の連続就任回数を含みますが、政令指定都市の市長については、政令指定都市となったとき以降の連続就任回数です。

## 3 平成21年中における地方公共団体の議会の議員及び長の選挙の執行件数調

（平成21年12月31日現在）

平成21年中に行われた一般選挙の執行件数は868件であり、その内訳は、知事選挙が9件、都道府県議会議員選挙が1件、市区長選挙が260件、市区議会議員選挙が160件、町村長選挙が265件、町村議会議員選挙が173件となっています。

また、補欠選挙及び再選挙の執行件数は163件であり、その内訳は、都道府県議会議員選挙が24件、市区長選挙が3件、市区議会議員選挙が80件、町村長選挙が3件、町村議会議員選挙が53件となっています。

なお、無投票当選は212件で、その内訳は、都道府県議会議員選挙が5件、市区長選挙が64件、市区議会議員選挙が8件、町村長選挙が104件、町村議会議員選挙が31件となっています。

<お問い合わせ先>

総務省自治行政局選挙部管理課

金崎企画官、小川係長

電話：03-5253-5111（代表）

03-5253-5573（直通）

FAX：03-5253-5575